

# 請願文書表

平成 26 年 第 3 回  
熊谷市議会定例会

目

次

請願第 7 号 「消費税率を 5 % に戻し、増税中止を求める意見書」の提出  
を求める請願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

請願第7号 平成26年9月1日受理

件名 「消費税率を5%に戻し、増税中止を求める意見書」の提出  
を求める請願

請願者 熊谷市小島654-9  
熊谷民主商工会  
代表者 高橋邦之 外15名

紹介議員 大山美智子、桜井くるみ

要旨 別紙のとおり

付託委員会 総務文教常任委員会

## 【件 名】

「消費税率を5%に戻し、増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

## 【請願趣旨】

消費税の導入から25年間、国民が支払った消費税は累計で270兆円を超えています。その一方で、同時期の法人3税（法人税、法人住民税、法人事業税）は、度重なる減税によって約260兆円も減収になっています。

消費税は福祉に使われず大企業への減税の財源になってきたのです。

消費税は人間生活に欠くことのできない消費全般に課税する最悪の大衆課税です。生活費非課税、応能負担というあるべき税制の原則からすれば、消費税は廃止されるべきです。中小業者・小規模事業者の多くは税額を価格に上乗せできず、利益を削り赤字でも身銭を切って納税を続けなければなりません。消費税は中小業者の経営に打撃を与え、廃業に追い込む「営業破壊税」であり、輸出大企業には戻し税という莫大な「補助金」が還付されるというゆがんだ税制です。

2014年4月の8%への引き上げに続き、2015年10月には10%への増税が予定されています。消費税は社会保障のためといいながら、年金や生活保護、医療、介護など社会保障は切り下げと負担増ばかりです。日本経済はアベノミクスの円安と資材高騰で失速しています。3%増で8兆円、その上に2%増で5兆円もの増税には、国民生活と地域経済は耐えられません。熊谷地域でも、経済の疲弊・商店街の衰退ははなはだしく、中小業者の倒産廃業に歯止めがかかりません。このような状況にのしかかる消費税増税と社会保障の負担増により、地域経済は決定的に破壊されようとしています。

今、景気回復に必要なことは、消費購買力を高めるとともに、地域の経済を活性化させ、内需主導に転換することです。そのためにも、増税は中止すべきです。

## 【請願事項】

国に対し、消費税率を5%に戻し、増税中止を求める意見書を提出すること。

以上、地方自治法第124条の規定により請願します。